**●香川県告示第２１０号**

道路法（昭和27年法律第１８０号）第18条第２項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和８年11月13日から同年12月３日まで一般の縦覧に供する。

令和８年11月13日

香川県知事　　池　　田　　豊　　人

１　道路の種類　国道（一般）

２　路　線　名　４３６号

３　道路の区域

| 区　　間 | 敷地の幅員（メートル） | 延　　長（メートル） | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| 小豆郡小豆島町橘字串ノ浦乙３番４地先から小豆郡小豆島町橘字串ノ浦乙６番１地先まで | 10.2～38.3 | １４６ | 令和５年６月20日付け香川県告示第１６４号で変更した区域の全て |

４　供用開始の期日　令和８年11月13日